

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	2026.2.17
学校名	専門学校中央医療健康大学校
学科名	トータルケア鍼灸学科

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び 目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・ 目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	2
		② 鈴木学園クレド（法人独 自）	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること	2
			b)当該取組が継続的に実施されていること	
			c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	

【評価結果の分析】

学則および学生便覧に基づき、本校の教育目的・教育目標は明確に文書化されており、各学科が育成を目指す人材像についても募集要項に具体的に示されている。これらの内容は教育活動の根幹となる基本方針として、全教職員に周知・共有されている。
クレドも継続的に実施しており、周知されている。

【今後の改善方針】

クレドの更新が予定されており、今後も浸透するように朝礼での確認を継続して行っていく。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目2】 教育課程・教育の実 施・学修成果	1教育課程の編成と授 業科目	① 教育課程編成（体系的・系 統性・段階性）	a)教育課程編成・実施方針が定められていること b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されて いること c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	2
		② 留学生対応科目（300時 間）【注：外国人留学生キャリ ア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること	該当なし
			b)当該授業科目が300時間以上実施されていること	
	c)時間数・実施状況を資料で確認できること			
	2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針（または内容）が定められていること b)授業が計画に基づき実施されていること c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること	2
		② 企業等と連携した実習・演 習等【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること	2
			b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合（または時間数）が具体的に設定されている こと	
	c)実施状況および設定内容を資料で確認できること			
	3単位・卒業認定	① 卒業認定方針・認定運用	a)卒業認定方針（資格・免許等、修得させる職業能力を含む）が学科・コースごとに定められて いること	2
			b)当該方針に基づき単位認定および卒業認定が行われていること	
			c)認定の基準および運用状況を資料で確認できること	
	4学修成果目標の達成 状況	① 資質能力（資格・知識・技 術・技能）の目標達成	a)卒業認定方針を踏まえ、資質能力の修得（資格・免許取得、知識・技術・技能の修得等）の目 標が各学科・コースごと定められていること	2
b)目標に対する実績が把握されていること				
c)達成状況を資料で確認できること				
② 進路実現の目標達成		a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること	2	
		b)目標に対する実績が把握されていること		
		c)達成状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

・小項目1については、カリキュラムおよびシラバスに沿って、基礎的内容から応用的内容へと段階的・体系的に構成されている。
また、教育課程編成委員会において、業界の動向やニーズを踏まえた科目編成・配置を可能な限り行っている。
・小項目2については、シラバスに明示された授業形態（講義・実習）に則って授業が実施されており、成績評価についても定められた評価基準に基づき適正かつ厳格に行われていることが、
成績資料から確認できる。
また、職業実践専門課程の要件に基づき、実務教員が担当する科目が、総授業時数の1割以上を占めていることも確認されている。
・小項目3については、卒業認定に関する方針が明文化されており、卒業判定会議の議事録からも、その方針に則って公正かつ適切に卒業認定が実施されていることが確認できる。
・小項目4については、成績表の結果から知識・技術の修得目標を概ね達成している。
学生面談を通して、希望を聴取し就職希望者は就職率100%を維持している。

【今後の改善方針】

単位制移行によるカリキュラム変更を9月までに行い、学生のニーズに合わせたカリキュラムに変更。空いた時間では引き続き選択講義を実施しながら、業界のニーズにも応えられるように学
科運営を行っていく。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）	
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	① 受入方針・選考基準・方法の明示と公正な選抜	a) 入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること	2	
			b) 入学希望者に対して、上記が明示されていること		
			c) 定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、合否を決定していること		
	2 自主的な学習の促進に対する支援	② 定員に基づく受入・適正管理【注：修学支援新制度/留学生キャリア形成促進】	a) 入学定員に基づく受入・管理の方針（または運用）が定められていること	2	
			b) 定員管理が適正に実施されていること		
			c) 管理状況を資料で確認できること		
	3 多様な学生に対する支援	③ オープンキャンパス（法人独自）	a) 募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること	2	
			b) 計画に基づき実施されていること		
			c) 実施結果の検証および改善の状況を確認できること		
	4 自主的な学習の促進に対する支援	① 自主的な学習の促進支援	a) 学力・学習状況を把握する取組が行われていること	3	
			b) 入学前教育、補習等が実施されていること		
			c) 支援内容及び実施状況を資料で確認できること		
	5 多様な学生に対する支援	② 多様な学生に対する支援	a) 多様な学生に対応する支援体制が整備されていること	1	
			b) 支援が実施されていること		
			c) 支援状況を確認できる資料が整備されていること		
	【項目3】 学生の受入れ 学生支援	6 留学生の在籍管理・進路指導・交流機会【注：留学生キャリア形成促進】	a) 留学生の適正な在籍管理および進路（就職）指導が行われていること	該当なし	
			b) 日本人学生との交流の機会が確保されていること		
			c) 実施状況を資料で確認できること		
		7 相談体制（カウンセラー等）	① 相談体制（カウンセラー等）	a) 学生の相談に対応する環境（体制）が整備されていること	2
				b) 適切に運営されていること	
				c) 運用状況を資料で確認できること	
		8 留年者・退学希望者等への対応	② 留年者・退学希望者等への対応	a) 学習継続に困難を抱える学生への対応方針（または運用）があること	2
				b) 適切な対応が実施されていること	
				c) 対応状況を資料で確認できること	
9 中途退学者分析（法人独自）		③ 中途退学者分析（法人独自）	a) 中途退学者の理由および実状を把握・分析していること	2	
			b) 分析結果が教職員間で共有されていること		
			c) 分析・共有・改善活用状況を資料で確認できること		
10 学校保健計画（学校保健安全法）		④ 学校保健計画（学校保健安全法）	a) 学校保健計画が策定されていること	2	
			b) 学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること		
			c) 運用状況を資料で確認できること		
11 経済的支援（周知・運用）		⑤ 経済的支援（周知・運用）	a) 学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること	2	
			b) 適切に周知され、運用されていること		
			c) 周知・運用状況を資料で確認できること		
12 キャリア支援・就職支援（周知・運用）		⑥ キャリア支援・就職支援（周知・運用）	a) キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること	2	
			b) 適切に周知され、運用されていること		
			c) 周知・運用状況を資料で確認できること		
13 資格試験合格率の把握・分析（法人独自）		⑦ 資格試験合格率の把握・分析（法人独自）	a) 合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること	2	
			b) 分析および改善に取り組んでいること		
			c) 把握・分析・改善の状況を資料で確認できること		
14 不合格者支援と効果検証（法人独自）	⑧ 不合格者支援と効果検証（法人独自）	a) 不合格者に対し原因分析を行っていること	2		
		b) 補講や個別指導等の対策が実施されていること			
		c) 対策の効果検証を資料で確認できること			

【評価結果の分析】

・小項目1については、アドミッションポリシーは募集要項およびホームページに明確に示されており、入試判定基準に則った公正な合否判定が実施されていることが、判定資料から確認できる。

学則で定められた入学定員を適切に遵守し、募集広報活動の成果として、適正な収容定員率が維持されていることが学校実態調査により確認できる。

オープンキャンパスは年間計画に基づき計画的に運営されており、参加者アンケートにおいても高い評価が継続していることが集計結果から確認できる。

・小項目2については、主要科目において、毎週確認問題を実施し学習状況の確認を行っている。

入学前教育は年4回実施しており、参加者アンケートも高い状態が維持できている。

・小項目3については、現状、支援を必要としている学生がおらず、実施されていない。

・小項目4については、学生便覧に相談窓口を明示し、カウンセラーの配置と運営が確認できる。

面談記録に基づき、出席率低下学生等への早期介入が行われている。

中途退学者の理由を質的・量的に詳細分析し、学科会議で共有している

学校保健安全法に基づき、年1回の健康診断および健康管理体制の整備がなされている。

奨学金説明会の実施記録により、支援体制の周知・運用がなされていることが確認できる。

模試を適宜使用し、補講や個別指導に生かしている。

【今後の改善方策】

入学前教育は例年11月から年4回実施していたが、選手権等がありまだ部活動等が行われているので、年内は困るとの高校側の意見を受け、来年度から年明け2回に変更。内容は、グループワークを中心に講義を実施。

学力不振による退学者が年度末に出る傾向が強いので、来年度から講義最後に振り返りの時間を設け、頭を整理する時間を設ける。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準（採用基準等）が整備されていること	2
			b)基準に基づき適正に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
	② 教員構成・授業時数・専門性／教授力の把握・評価	a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2	
		b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること		
		c)把握・評価の状況を資料で確認できること		
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制	a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	2
			b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
	② 教員間の連携・協力体制	a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2	
		b)当該体制が継続的に機能していること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
	3教員の資質の向上	① FD等・研究／自己啓発支援	a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2
			b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
② 企業等と連携した教員研修（組織的）【注：職業実践専門課程】		a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	2	
		b)継続的に実施されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
③ 授業・指導力向上研修（企業等連携・組織的）【注：職業実践専門課程】		a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	2	
		b)継続的に実施されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

・小項目1については、教員採用規程に則り、専修学校設置基準が求める資格・要件を満たした教員を適正に配置している。あわせて、各学科の専門分野に応じた採用基準を明確に定め、欠員が生じた場合にも迅速に情報公開および募集を実施できる体制を整備している。

また、学校実態調査の結果および授業アンケートの分析資料を通じて、教員の年齢構成、常勤・非常勤の構成比、教員一人当たりの担当授業時間数が適切に把握・管理されていることが確認できる。

・小項目2については、業務の責任体制の規程が確認できなかった。

週に1度の学科会議で連携・協力の確認を行っており、会議資料からその結果が伺える。

・小項目3については、研修計画に基づき、専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得および向上、授業ならびに学生に対する指導力等の修得および向上、さらに学校運営・教育マネジメント等に関する専門的能力の修得および向上を目的とした研修を体系的に実施している。

【今後の改善方策】

来年度も講義見学を依頼し、教員の質の向上を目指す。来年度はオープンキャンパスがほぼ全員出勤となっているので、学科会議の時間を確保し、連携を強化していきたい。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	2
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		② 学習支援施設・休憩／食事スペース	a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
			b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
	③ 図書室・専門書／参考図書	a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	2	
		b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること		
		c)整備・運用状況を資料で確認できること		
	2安全対策、防災組織	① 学校安全計画（学校保健安全法）	a)学校安全計画が策定されていること	2
			b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		② 防災体制（組織整備・運営）	a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	2
			b)適切に運営されていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
3施設・設備等の点検、改善等	① 点検・補修の実施	a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	2	
		b)点検・補修の記録が整備されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
	② 改築・改修／更新計画と実施	a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2	
		b)計画に基づき適切に実施されていること		
		c)計画・実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

教室配置図に基づき、学科の定員数に応じた教室・実習室が確保され、教育活動に支障のない状態で維持されている。

学生便覧および施設案内図により、自習室や学生ホール（休憩スペース）の配置が明示され、適切に運用されていることが確認できる。

図書台帳に基づき、専門分野に関連する図書や学術誌がおかれているが、学生の利用状況は把握できていない。

学校保健安全法に則って学校安全計画を策定し、危機管理マニュアルとあわせて教職員へ周知徹底している。

また、防災訓練実施計画および報告書に基づき、年1回の避難訓練を確実に実施している。一方で、大規模災害発生時における帰宅困難者への対応などについては、より具体的なシミュレーションの充実が今後の課題である。

各種点検報告書および修繕記録に基づき、消防設備・電気設備の定期点検ならびに日常的な施設の補修が、計画に沿って適切に実施されていることが確認できる。

【今後の改善方策】

図書の購入が定期的に更新できていない為、図書を選定し予算の枠内で学生のためになる図書を購入する。また、学生にも告知し利用の促進を図っていく。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果（学外）	
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
	2財務基盤	② 財務基盤	a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2
			b)財務状況を把握していること	
			c)状況を資料で確認できること	
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
		② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	2
			b)教育活動および学校運営の改善に活用していること	
			c)運用・活用状況を資料で確認できること	
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向上に活用していること	2
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	2
			b)議事録等が整備されていること	
			c)開催状況を資料で確認できること	
③ 評価結果・改善状況の公表	a)学校評価を実施していること	2		
	b)結果および改善状況の情報を公表していること			
	c)実施・公表状況を資料で確認できること			
④ 改善の組織的・継続的実施	a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2		
	b)組織的かつ継続的に実施されていること			
	c)取組状況を資料で確認できること			
4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	2	
		b)公表内容が整理されていること		
		c)公表状況を資料で確認できること		
	② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理解を得る取組を行っていること	2	
		b)取組状況が整理されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

財務の把握はLeySerシステムの予算管理によって行われており、決算財務分析会議で全体的な把握が行われている。

職務権限規程および各種会議の議事録から、理事長を中心とした意思決定体制が適切に機能しており、責任の所在が明確に整理されていることが確認できる。また、BSCを活用し、組織の大目標から個人の行動目標までを一貫して関連付け、期首・期中面談を通じて達成状況を評価する仕組みが組織全体に定着している。こうしたPDCAサイクルの組織的な運用により、教育改善が迅速に進められている点は、運営面における大きな特長である。

学校関係者評価委員会の議事録から、企業関係者や卒業生、保護者等の委員から寄せられた意見が教育内容の改善に適切に反映されていることが確認できる。

また、自己点検・評価報告書は学校公式ホームページに掲載されており、広く社会に対して情報公開が行われていることが確認できる。

職業実践専門課程に係る別紙様式4をはじめとする教育情報については、常に最新の内容へ更新したうえで、ホームページに掲載されている。

【今後の改善方針】

時々実施時期にずれが生じてしまうので、月末にBSCを必ず実施する。単位制を生かし、退学を極力防止することで、長期的な学園運営を行う。